

学校教育推進室だより

東大阪市教育委員会 学校教育推進室 平成 25 年 2 月 1 日

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号 TEL06 - 4309 - 3268

○ 東大阪市学校教育基本目標

すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を

○ 東大阪市学校教育重点目標

学校園の活性化と確かな学力の育成

学びの環境・習慣・授業づくり ～東大阪市教育フォーラムより～

平成 25 年 1 月 19 日（土）東大阪市立市民会館にて、平成 24 年度東大阪市教育フォーラムを開催しました。市民会館に会場を移して、4 年目となった今回も、約 1000 人の教職員・保護者・市民の参加をいただくことができました。



オープニングは、孔舎衛中学校の生徒による英語劇で始まりました。英語の教科書にも掲載されている日本の狂言の演目「附子(ぶす)」をアレンジしたもので、生徒の熱演に会場からはたくさんの拍手が起こりました。また、孔舎衛幼稚園、孔舎衛小学校、孔舎衛東小学校の園児・児童による英語の歌では、楽しい雰囲気会場全体に広がりました。日新高等学校の英語科の生徒は、マスコットキャラクター「ひにアラタ」とともに、流暢な英語で充実した学校生活を紹介しました。

本市では、全学校園に外国語指導講師を派遣し、コミュニケーション能力の育成と外国語教育の充実を図っており、その成果の一端を見ることができました。

第一部では、市教委より、保護者・市民に向けて、東大阪市の学力向上の取組みとその成果や課題について報告しました。また、本年度の学力向上のテーマ「児童生徒が自ら学ぶための環境・習慣・授業づくり」の具体的な取組みとして、組織の見直しを丁寧に行い学校全体で学力向上に取り組んだ池島小学校の実践報告、学校の実態をふまえ、まず、学習環境の整備及び学習習慣づくりに特に力を入れて取り組んだ新喜多中学校の実践報告がありました。両校とも、学力向上支援コーディネーターが中心となり、学校の実態・課題を踏まえた取組みで成果をあげており、他の学校の今後の取組みの参考となるものでした。また、本年度は新たに幼稚園からの実践報告もあり、北宮幼稚園の取組みは、小学校の学びにつながる遊びの大切さを改めて実感するものでした。

第二部では、文部科学省より、生徒指導調査官 藤田晃之先生に、「キャリア教育の視点での学力向上」と題してご講演いただきました。「子どもたちが主体的に学ぶ力を身につけるには、今の学びが将来につながることを実感させる工夫が大切である。」との提言をいただき、学力向上とキャリア教育との関連性を改めて再確認することができました。

参加者からは、「今の学びが将来とどのようにつながっているのか、大人の経験や体験を伝えていくことで、子どもたちの学習への興味・関心につなげていきたいと思います。」「各学校園の実践報告を聞かせていただき、自校園の取組みを見直す機会となったように思います。早速、月曜からの活動にいかしていきたいと思います。」といった感想が寄せられ、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で考えを深め、連携を強める場として、有意義な時間を持つことができました。



キャリア教育
一人一人の社会的・職業的自立に
必要な基礎となる能力や態度を育
つを通して、キャリア発達を促す

●「キャリア」とは何か？
人は、多岐にわたる社会の中で、職業人、家庭人
など、様々な役割を担いながら生きていく。これらの
役割は時間的な流れの中で変化し、つづき重なり、つ
まるところである。中略このように、人が、生涯の中で様々な
役割で、自分の役割の連続や自分と役割との関係を形
成する中で、キャリアの形成が「キャリア」の意味するところである
また、このように、社会の中で自分の役割を果たしなが
ら、その力を発揮していく過程が「キャリア発達」という。

防災教育に取り組んでいます！

～ティロンティロン～緊急を知らせるアラーム音に続き「緊急地震速報の放送テストです。地震発生！震度4！30秒後！落ち着いて身を守ってください！」という校内放送。

教室にいた子どもたちは、一斉に机の下に避難。その後も緊急地震速報は続き、緊迫した時間が流れます。しばらくした後、教頭先生から運動場への避難指示があり、子どもたちは“押さない、走らない、喋らない(おはしの原則)”を守りながら運動場へ移動。

これは1月15日に実施された、縄手東小学校の緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の様子です。これまでの避難訓練とは違い、地震が発生する前に避難行動をとることができるのが特徴です。運動場で安否確認をした後、子どもたちは、「どんな時、どんな場所で地震が発生しても、上からものが落ちてこない、横からものが倒れてこない、ものが移動してこない場所を自ら探し、すばやく身を寄せ安全を確保することが大切です。」という校長先生の話真剣に聞いていました。



縄手東小学校では「平成24年度実践的防災教育総合支援事業」を受け、学校防災アドバイザーの活用も図りながら、避難訓練や防災マニュアルの見直しを進めています。また「オンリーワンスクール推進事業」においても防災教育を研究テーマとし、地域の方とともに安全マップ作りをするなど、子どもが主体的に考え、行動できる態度を育成する防災教育を推進しています。

文部科学省の「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」最終報告に、「東日本大震災の教訓を踏まえたこれからの防災教育は、災害発生時に自ら危険を予測し、回避するための『主体的に行動する態度』を育成すること 支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献する『共助・公助』の精神を育成することが重要」と記されています。

縄手東小学校の取組みも参考に、防災教育を推進していきましょう。

ケータイトラブルを防ぐために



携帯電話、特にスマートフォンの普及にとともに、児童生徒のスマートフォンを使ったトラブルが発生しています。そのようなトラブルを予防するには、保護者が子どもにスマートフォンや携帯電話を持たせるとき、約束事を決めて持たせることが大切です。

良かれと思って与えたものが子どもを苦しめることにならないように、それぞれの家庭の状況に応じて考えられてはいかがでしょうか。

(家庭でのルール例)

- ・ 食事中や家族と一緒に居るときは使わない
- ・ 自宅内では居間で使う
- ・ 学校への持込については学校のルールに従う
- ・ 他人を傷つけるような使い方をしない
- ・ 知らないところからきたメールは絶対に返信しない
- ・ 知らない人に(名前、住所、電話番号、メールアドレスなどの)自分のことは教えない
- ・ ルール違反や携帯電話の使用によって生活に支障が生じている場合には携帯電話の利用を停止する

(H22 文部科学省「家庭教育手帳—小学生(高学年)～中学生編」「5. 家庭でのルール」)